R3実施計画

★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	鳥取県	電話番号		0859-47-1012	通常分 既配分額（国のR2予算）	3,856	交付限度額① （令和2年度本省繰越分）（国のR2予算）	-			
地方公共団体名	境港市	メールアドレス		zaisei@city.sakaiminato.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	-	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	3,856			
都道府県・市町村コード（5桁）	31204	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	87,733	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	172,233	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	10,882			
担当部局課名	総務部　財政課		国庫補助事業費	3,800	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	30,654	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	-			
担当者氏名	内山　亮大		地方単独事業費のうち通常事業分	3,403	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）	30,654			
			地方単独事業費のうち事業者支援分	80,530	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	-	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）				
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	257,338	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	-	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	161,351			
			国庫補助事業費	8,035	配分予定額計 （国のR2予算）	34,510	通常分交付限度額 （国のR2予算）	3,856	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	30,654	
			地方単独事業費のうち通常事業分	249,303	配分予定額計 （国のR3予算）	172,233	通常分交付限度額 （国のR3予算）	172,233	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	-	
			地方単独事業費のうち事業者支援分	-	配分予定額計	206,743	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額さに係る希望額）	-			
					移替先	総務省	交付限度額計	206,743			

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	359,311	26,070	13,335	345,071	87,733	257,338	-	900	5						
1		補			学校保健特別対策事業費補助金	文科	【感染症対策等の学校教育活動継続支援事業】 ①学校での感染症対策用品の購入及び職員向けの感染症対策に係る備品購入の支援を行う。 ②需用費　2,900千円（マスク、消毒液等） 　備品購入費　4,700千円（サーキュレーター、CO2モニター等） ③小規模校　800千円×8校 　中規模校　1,200千円×1校 ④地方公共団体（小学校6校、中学校3校）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,600	7,600	3,800	3,800	3,800		-	-	-			境港市HP（『令和2年度3月補正予算』9頁） https://www.city.sakaiminato.lg.jp/zaisei/R2-3.shiryou.pdf			R2補正（国）
2		単	通常事業		後期高齢者医療給付費等負担金（地方単独分）		①国がコロナ関連支援対策の診療報酬上の特例的評価として後期高齢者医療制度に係る療養給付費負担金の国負担分（3/12）増額に対する負担金。 ②負担金　45千円 ③672千円（市町村負担額）×6.77470%（境港分） ④鳥取県後期高齢者医療広域連合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	45			45	45		-	-					後期高齢者医療給付費負担金（予備費R2.9） （厚生労働省）		R3当初（地）
3		単	通常事業		後期高齢者医療給付費等負担金（地方単独分）		①国がコロナ関連支援対策の診療報酬上の特例的評価として後期高齢者医療制度に係る療養給付費負担金の国負担分（3/12）増額に対する負担金。 ②負担金　11千円 ③159千円（市町村負担額）×6.77470%（境港分） ④鳥取県後期高齢者医療広域連合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	11			11	11		-	-					後期高齢者医療給付費負担金（第3号補正予算） （厚生労働省）		R3当初（地）
4		単	通常事業	106	妊産婦タクシー助成事業		①公共交通機関を使用することによる新型コロナウイルスの感染リスクを軽減するため、移動する手段としてタクシーを利用した場合に、その経費の一部を助成し、金銭的な負担を軽減する。 ②補助金 180千円 　妊婦健診、産後健診、出産入院等のために利用する居住地から医療機関までのタクシー料金の8/10（1回あたり6千円（上限）×6回まで） ③6千円×5人×6回 ④母子健康手帳を持つ者及び産後1か月健診までの妊産婦	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑲医療	R3.4	R4.3	180			180	180		-	-				境港市HP（『令和3年度予算補足説明資料』67頁） https://www.city.sakaiminato.lg.jp/zaisei/R3yosan-hosokusetumei.pdf			R3当初（地）
5		単	通常事業		熱中症予防対策事業（新型コロナウイルス感染症対策）		①外出自粛に伴う屋内での熱中症予防対策 ②補助金　500千円 　エアコン購入費及び設置費に係る費用の1／2（上限50千円）補助金　500千円 ③50千円×10件 ④居住する住宅にエアコンが未設置の市民税非課税世帯及び 国の助成対象となっていない生活保護世帯で以下のⅠからⅣのいずれかに該当する世帯 　Ⅰ.65歳以上の単身世帯又は80歳以上のみの世帯 　Ⅱ.身体障害者手帳1級・2級もくしくは療育手帳A、 　　精神障害者保健福祉手帳1級保持者がいる世帯 　Ⅲ.就学前の子どもがいる世帯 　Ⅳ.ひとり親世帯	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	500			500	500		-	-				境港市HP（『令和3年度予算補足説明資料』67頁） https://www.city.sakaiminato.lg.jp/zaisei/R3yosan-hosokusetumei.pdf			R3当初（地）
6		単	通常事業		新型コロナウイルス感染症対策事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市が管理する施設で必要となる消毒液等を購入する。 ②需用費　2,667千円 ③手指消毒用エタノール　2,489,099円 　次亜塩素酸ナトリウム　155,168円 　ハンドソープ　22,264円 ④地方公共団体（庁舎、公民館、図書館、体育館等）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,667			2,667	2,667		-	-				境港市HP（『令和3年度予算補足説明資料』69頁　外） https://www.city.sakaiminato.lg.jp/zaisei/R3yosan-hosokusetumei.pdf			R3当初（地）
7																																
8		単	事業者支援(①事業者支援)		境港市事業者応援給付金		①新型コロナウイルス感染症拡大により、休業もしくは売上が減少している市内事業者に、一律10万円を給付する。 ②需用費　152千円（広報用チラシ印刷費） 　役務費　78千円（市報・新聞折込手数料） 　補助金　50,000千円（事業者応援給付金） ③ 一律100千円×500社（舎） ④市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で以下の要件に該当するもの。 （1）令和3年7月以降の売上が前年または前々年 　　同月比30%以上減少していること （2）事業により事業収入（売上）を得ており、 　　今後も事業継続の意思があること （3）市税に滞納がないこと （4）所得等の申告をしていること	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.10	R4.3	50,230			50,230	50,230		-	-							R3補正（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9	○	単	通常事業		地元で買おう！食べよう！さかいみなと応援券事業		①新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている地域経済や市民生活の下支えを目的に、全市民に対して、商品券5,000円を配布する。 ②需用費　3,270千円（商品券、チラシ等の印刷） 　役務費　7,360千円（簡易書留による郵送料） 　委託料　330千円（送付リストの抽出作業） 　補助金　170,000千円（商品券配布額） ③5千円×34,000人（全市民対象） ④全市民	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑨商品券・旅行券	R4.3	R4.4以降	180,960			180,960		180,960	－	－		使用率98%、市内飲食店及び小売店での消費喚起166,600千円	全世帯へ郵送、市報への掲載			新型コロナウイルスの影響が、オミクロン株の感染拡大により一層長引いていることから、地域経済と市民生活の下支えとして緊急に実施するもので、事業完了がR4年度になるため。	R3補正（地）
10	○	単	事業者支援(①事業者支援)		境港市事業継続緊急支援金		①オミクロン株の急速な感染拡大により、地域経済への悪影響が再び生じていることを鑑み、休業もしくは売上が減少している市内事業者に一律10万円の給付金を給付し、事業継続を支援する。 ②需用費　150千円（広報用チラシ印刷費） 　役務費　150千円（市報・新聞折込手数料等） 　補助金　30,000千円（事業者応援給付金） ③ 一律100千円×300社（者） ④市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で以下の要件に該当するもの。 （1）令和4年1月から3月の売上が前年または前々年同月比15%以上減少していること （2）事業により事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続の意思があること （3）市税に滞納がないこと （4）所得等の申告をしていること	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R4.2	R4.3	30,300			30,300	30,300		－	－		条件に該当する事業者の100%利用（600件想定）	商工会議所等の関係団体から通知、新聞等へのチラシ折込、市報・市HPへの掲載				R3補正（地）
11	○	単	通常事業		境港市事業継続緊急支援金		①オミクロン株の急速な感染拡大により、地域経済への悪影響が再び生じていることを鑑み、休業もしくは売上が減少している市内事業者に一律10万円の給付金を給付し、事業継続を支援する。 ② 補助金　30,000千円（事業者応援給付金） ③ 一律100千円×300社（者） ④市内に本社または本店となる事業所を有する事業者で以下の要件に該当するもの。 （1）令和4年1月から3月の売上が前年または前々年同月比15%以上減少していること （2）事業により事業収入（売上）を得ており、今後も事業継続の意思があること （3）市税に滞納がないこと （4）所得等の申告をしていること	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R4.2	R4.4以降	30,000			30,000		30,000	－	－		条件に該当する事業者の100%利用（600件想定）	商工会議所等の関係団体から通知、新聞等へのチラシ折込、市報・市HPへの掲載			新型コロナウイルスの影響が、オミクロン株の感染拡大により一層長引いていることから、地域企業の支援策として緊急に実施するもので、事業完了がR4年度になるため。	R3補正（地）
12	○	単	通常事業		事業復活支援給付金（仮称）		①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者を対象に給付される、国の「事業復活支援金」について、国の給付対象とならない事業者に市独自で復活支援金の給付を行う。 ②補助金　9,300千円 ③100千円×15件（個人事業） 　200千円×21件（法人：年間売上1億円以下） 　300千円×7件（法人：年間売上1億超～5億円） 　500千円×3件（法人：年間売上5億円超） ④国の事業復活支援金の対象とならない、売上高15%以上30%未満減少した事業者	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	13,000			13,000		13,000	－	－		条件に該当する事業者の100%利用（60件想定）	商工会議所等の関係団体から通知、市報・市HPへの掲載		事業復活支援金（経済産業省）	新型コロナウイルスの影響が、オミクロン株の感染拡大により一層長引いていることから、地域企業の支援策として緊急に実施するもので、事業完了がR4年度になるため。	R3補正（地）
13	○	単	通常事業		新時代対応型事業展開支援補助金（仮称）		①鳥取県が新たに創設した「新時代対応型事業展開支援補助金」の交付を受けた事業者に対して、市独自で上乗せの助成を行う。 ②補助金　9,960千円 　新型コロナウイルス感染症により変容した生活様式に対応した新たな需要を獲得するための新規分野進出、事業転換等に取り組むための経費（上限10,000千円×1/6） ③10,000千円×1/6×6件≒9,960千円 ④認定経営革新等支援機関（商工会議所・金融機関・中小企業診断士・税理などの士業等）と計画を策定し、鳥取県の審査会で採択されたもの	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	⑦いずれも該当しない	R4.3	R4.4以降	9,960			9,960		9,960	－	－		新規分野進出、事業転換等の進出支援6件	商工会議所等の関係団体から通知、市報・市HPへの掲載			新型コロナウイルスの影響が、オミクロン株の感染拡大により一層長引いていることから、地域企業の支援策として緊急に実施するもので、事業完了がR4年度になるため。	R3補正（地）
14	○	単	通常事業		教育旅行誘致促進事業		①山陰両県の幼保・小・中・高等学校の団体及び市内町内会等の各種団体(5名以上)で水木しげる記念館に入館する者に対し、市内加盟店で利用できるクーポン券を配布し、新型コロナウイルスの感染拡大によって影響を受けている市内観光業の下支えを図る。 ②需用費　500千円（クーポン、チラシ等印刷費） 　補助金　8,600千円（クーポン券利用分） ③対象者数171,654人×5%（利用率見込）≒8,600人 　@1千円×8,600人=8,600千円 ④・山陰両県の幼保・小・中・高等学校が教育旅行及び教育課程の一環として、水木しげる記念館に入館する場合 ・市内町内会等の各種団体(5名以上)がマイクロツーリズムの一環として、水木しげる記念館に入館する場合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑨商品券・旅行券	R4.3	R4.4以降	9,100			9,100		9,100	－	－		記念館入館料増8,600人増、加盟店での消費喚起8,600千円	両行代理店及び学校への案内、チラシ配布、市報・市HPへの掲載			新型コロナウイルスの影響が、オミクロン株の感染拡大により一層長引いていることから、市内観光業の下支えとして緊急に実施するもので、事業完了がR4年度になるため。	R3補正（地）
15	○	単	通常事業		新型コロナウイルスワクチン3回目接種体制確保事業		①65歳以上の高齢者及び65歳未満の障がい者が、ワクチンを接種する際に利用した接種会場へのタクシー、バス等の交通費を助成する。 ②補助金　500千円（タクシー利用補助） 　バス等については、市営バスの利用料を無料にすることで対応 ③500円×1,000件＝500千円 ④65歳以上の高齢者及び65歳未満の障がい者	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-3. ワクチン接種体制の整備、治療薬の開発等	⑩医療	R3.11	R4.4以降	500			500		500	－	－		延べ1,000回の利用	接種案内に本制度についての案内を記載、市報・市HPへの掲載			ワクチン接種事業に付随する経費であり、ワクチン接種完了がR4年度以降になることが見込まれるため。	R3補正（地）
16	○	補			子ども・子育て支援交付金	内閣府	【新型コロナウイルス感染症拡大防止事業（児童クラブ）】 ①市内の児童クラブで使用する消毒液、ハンドソープ等を購入する経費（私立については、その経費の補助） ②需用費　2,400千円（消毒液、ハンドソープ等） 　補助金　300千円（民間児童クラブへの補助） ③400千円×公立6施設、300千円×民間1施設 ④市内児童クラブ	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,700	2,700	900	900		900	－	900	－	消毒液、ハンドソープ等の安定した確保により、施設での感染拡大を防ぐ	民間事業所には個別で案内、市HP				R2補正（国）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
17	○	補			保育対策総合支援事業費補助金	厚労	【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業】 ①市内の保育施設等で使用する消毒液、ハンドソープ等を購入する経費（私立についてはその経費の補助） ②需用費　1,500千円（消毒液、ハンドソープ等） 　補助金　4,600千円（民間保育施設への補助） ③500千円×公立3園 　500千円×私立8園、300千円×私立2園 ④市内保育施設	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	6,100	6,100	3,050	3,050		3,050	－	－	－	消毒液、ハンドソープ等の安定した確保により、施設での感染拡大を防ぐ	民間事業所には個別で案内、市HP				R2補正（国）
18	○	補			保育対策総合支援事業費補助金	厚労	【保育園等ICT導入推進事業】 ①保育施設のICT化等を推進し、保育士の行負担軽減及び働きやすい環境の整備を図る。また、会議及び研修等の参加をオンライン化する子により、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けつつ、保育の質の維持・向上に繋げる。 ②補助金　4,500千円（私立保育所への補助） ③750千円×6園 ④市内保育施設	－	－	－	－	－	－	①-Ⅳ-3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4,500	4,500	3,000	1,500		1,500	－	－	－	保育士の負担軽減及びオンライン研修等を受けられる環境を整備し、保育の質の維持・向上を図る	民間事業所には個別で案内、市HP				R2補正（国）
19	○	補			公立学校情報機器整備費補助金	文科	【小学校ICT環境整備事業、中学校ICT環境整備事業】 ①新型コロナウイルス感染症による臨時休校等を円滑に進めるため、GIGAスクール構想で導入したタブレットに係る、運用支援（セキュリティポリシー、管理マニュアルの作成、利用指導等）を委託し、小中学校のICT環境を整備する。 ②委託料　5,175千円（GIGAスクールサポート業務委託） ③小学校　3,450千円 　中学校　1,725千円 ④市内公立学校（小学校6校、中学校3校）	－	－	－	－	－	－	②-Ⅱ-1. デジタル改革	⑨教育	R3.4	R4.3	5,175	5,170	2,585	2,585		2,585	－	－	5	臨時休校等を円滑に進めるため、市内小中学校のICT教育推進を図る	市HP				R2補正（国）
20	○	単	通常事業		受験生向けPCR検査費用助成事業		①受験生等が県外大学等を受験し、帰省した後の自主的なPCR検査に係る費用を助成することにより、PCR検査を受けやすい環境を整備し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と受験生の経済的な負担軽減を図る。 ②需用費　99千円（周知用のチラシ） 　役務費　11千円（決定通知等の郵送料） 　補助金　1,190千円（PCR検査費用補助金） ③17千円×70人 　補助額：PCR検査に要した実費のうち5千円/件を超える費用（上限17千円） 　対象となる検査：令和3年11月～令和4年3月の間に受けたPCR検査（ただし、境港市に戻った日から14日以内に受検したもの） ④鳥取県外の大学、短大、専門学校、高等学校、中学校等を受検する市内在住の受験生及び受検の付き添いで県外に同行した市内在住の者（1名以内）。1人の受験生につき、申請は2回まで。	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	⑩医療	R3.11	R4.4以降	1,300			1,300		1,300	－	－		PCR検査を受検しやすい環境を整備し、市内での感染拡大防止を図る	市HP			R3年度中の受験生を対象としており、3月受検時のPCR検査分の交付申請考慮し、申請期限をR4.4.14に設定しているため。	R3補正（地）
21	○	単	通常事業		成人式PCR検査費用助成事業		①県外在住者が成人式に参加するにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためPCR検査の受検を義務付けたことから、成人式参加者の経済的な負担軽減を図るため、検査に係る費用の一部を助成する。 ②役務費　29千円（県外参加者への案内送付） 　補助金　4,454千円（PCR検査費用補助金） ③17千円×262人 　補助額：PCR検査に要した実費（上限17千円） 　対象となる検査：基準日から開催日前日の間に受けたPCR検査 ④令和2年度及び3年度成人式に参加する新成人のうち、基準日時点で鳥取県外に居住している者。 ※令和2年度成人式は、本来は令和3年1月に実施する予定だったが、新型コロナウイルスにより令和4年1月に開催を延期したもの。	－	－	－	－	－	－	②-Ⅰ-2. PCR検査・抗原検査の体制整備	⑩医療	R3.11	R4.3	4,483			4,483		4,483	－	－		PCR検査を受検しやすい環境を整備し、市内での感染拡大防止を図る	市HP				R3補正（地）
22																															
23																															
24																															
25																															
26																															
27																															
28																															
29																															